

予約優先

6月23日(金) 9時30分～13時

# 隠岐合同行政相談所

隠岐の島町、海士町の2会場で開設！

会場	場所
隠岐の島会場	隠岐の島町役場 1階 町民ホール（隠岐の島町下西78番地2）
海士会場	隠岐開発総合センター 2階 小会議室（海士町海士1490）



くらしの困りごとなど、この機会にご相談ください。

相談無料・秘密厳守

相談をお受けする機関	相談例
松江地方法務局※	【登記手続きなどの案内】 ・相続登記手続きに必要な申請書の書き方を教えてほしい。 ・国が土地を引き取ってくれる制度について教えてほしい。 など
島根県※	【道路(国道、県道)、港湾施設などに関する相談】 ・道路に穴があり危険なので、修繕してほしい。 など
隠岐の島町 海士町	【町道、町民税、福祉などに関する相談】 ・税金の軽減措置について教えてほしい。 ・生活保護の申請について教えてほしい。 など
司法書士※	【相続、贈与、成年後見人などに関する相談】 ・相続に関する手続きをの進め方について教えてほしい。 ・成年後見人制度について教えてほしい。 など
行政相談委員、 島根行政監視行政相談 センター	【国や特殊法人などに関する相談】 ・行政の説明や対応に納得がいけない。 ・どこに相談したらいいのかわからないので、教えてほしい。 など

※海士会場では、隠岐の島会場とオンラインで結んで相談を受け付けます。

予約・お問い合わせ先 ※予約は、6月16日(金)から21日(水)まで、平日8時30分～17時15分に受付

(0852) 21-3630 総務省 島根行政監視行政相談センター (きくみみ島根)

〈相談される方へ〉

- ・当日は12時30分には受付を終了します。
- ・予約された方は、相談の5分前までに、受付にお越しください。
- ・相談は、原則30分以内とさせていただきます。
- ・風邪等の症状がある場合は、ご利用をお控えください。

きくみみ島根



総務省行政相談センター